

不整地運搬車運転技能講習 受講申込書

写真(カラー)

(表面)

3.0×2.4 cm

のりづけ
※修了証用の
写真として使
用します。

※申請前6ヵ月
以内に撮影した
上三分身正面脱
帽のもの。

太枠内、及び本人自署欄を全てご記入の上、下記必要書類の口に✓をして郵送下さい。

予約番号 (8ケタを記入)	受講年月日 (講習開始日)	令和 年 月 日～	
フリガナ	修了証に旧姓又は通称の併記をご希望される場合 にお書きください。公的証明の添付が必要です。		生年月日
氏名	旧姓・通称 []		昭和・平成 年 月 日(歳)
現住所	〒 _____	本人連絡用電話番号	受講票は原則、所属事業場宛に送付し ます。 受講者の現住所に送付希望の方のみチ ェック下さい。□
(個人で受講する場合は 記入不要) 所属事業場	フリガナ	会 員 (いずれかに○をつけて下さい)	
	会社名	・ 建災防熊本県支部会員	
	住 所	・ 篤土工業連合会 ・ 管工事業組合 ・ 電気工事業工業組合 ・ 法面保護協会 ・ 非会員 (上記以外)	
電 話	FAX	担当者	
3 枚目記載の【受講資格】を参照し、該当する記号を○で囲み、証明書類を貼付けて下さい。			
受講資格	① 合格証のコピーを添付してください	③	経験年数 年 ヵ月 ・ 自動車運転免許証と該当する特別教育の修了 証のコピーを裏面に貼付けてください ・ 下記の事業主による証明が必要です
	② 自動車運転免許証コピーを裏面に貼付けてください	④	修了証のコピーを裏面に貼付けて下さい
※上記資格で③に該当する方のみ		記載の作業経験に相違ないことを証明します。	
事業主による証明 (受講者が事業主または一人親方(個人)の場合は第三者の 方の署名・捺印が必要です。)		所属 住所 氏名	印
助成金 (3 枚目参照)	・ 申請する ・ 申請しない (どちらかに○)	CPDS 受講証明 (3 枚目参照)	要 ・ 不要 (どちらかに○)

※本申込み用紙にて提供していただいた個人情報は、合格時の修了証に記載、将来の再交付、助成金申請書類のためのものであり、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

協会使用欄	
修了証番号	
修了証交付日	. .
受 講 日	自) . .
	至) . .
講 習 時 間	学科 8 時間 実技 4 時間
受 講 料	円
委 託 費	円

建設業労働災害防止協会 熊本県支部長 殿
記載内容に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し
立ては致しません。

令和 年 月 日

氏名(本人自署又は記名押印)

建設業労働災害防止協会 熊本県支部

〒862-0976 熊本市中央区九品寺 4-6-4

電 話 096-371-3700 FAX 096-364-2020

振 込 先 肥後銀行 県庁支店(普) 129604

※必要書類

- 本申込書(写真貼付)表面
- 本人確認書類(裏面に貼付)
- 受講資格の証明書類のコピー(裏面に貼付)
- 受講料及びテキスト代をお振込み時の送金票のコピー

実施管理者	受付担当者

本人確認書類貼付欄(表面)	本人確認書類貼付欄(裏面)
<p>顔写真がある公的証明書のコピー(自動車免許証等)を貼付 (マイナンバーカードの場合は表面のみ)</p>	<p>未記載の場合は必要なし</p>

受講資格の証明書類(表面)貼付欄	受講資格の証明書類(裏面)貼付欄
<p>枠に収まらない証明書類は、別途添付 (本人確認書類と同じ書類の場合は不要)</p>	<p>未記載の場合は必要なし</p>

【受講資格】(次のいずれかに該当する者)

- ① 建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定のうち、1級の技術検定に合格した者で第2次検定においてトラクター系建設機械操作施工法を選択しなかった者、又は2級の技術検定で第2種から第6種までの種別に合格した者
- ② 大型特殊自動車の免許を有する者
- ③ 大型自動車免許又は、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有し、かつ、小型車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転特別教育又は車両系建設機械(解体用)運転特別教育又は不整地運搬車特別教育修了後、運転の業務に3ヵ月以上従事した経験を有する者
- ④ 車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習、又は車両系建設機械(解体用)運転技能講習を修了した者

【人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）】

「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」がご利用になれます。

詳しくは、管轄の労働局職業対策課へお問い合わせください。

申請する場合は、受講申込書(表面)の助成金欄の“申請する”に○をして下さい。

講習最終日に申請書類をお渡しいたします。

【CPDSについて】

CPDSとは、(社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度のことで、講習会などで学習をした場合に、学習の記録を登録し、必要な時、学習履歴証明書を発行するシステムです。

対象の講習を受講し、必要な手続きをした場合は、全国土木技士会連合会に学習記録が登録されます。

- 対象者： CPDS加入者(個人)
- 手続きについて (CPDS受講証明が必要な場合)
申請書(表面)のCPDS受講証明欄の“要”に○をして下さい。
講習最終日に受講者に受講証明書をお渡しします。